



令和3年度「学校安全総合支援事業」

児童生徒の「安全に関する資質・能力」の育成を目指して



埼玉県マスコット「コバトン&さいたまっち」

令和4年3月
埼玉県教育委員会

挨拶

令和4年度から策定される第3次学校安全の推進に関する計画において、目指す姿の一つに「学校管理下における児童生徒の死亡事故の発生件数について限りなくゼロにするとともに、負傷・疾病の発生率について障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少させること」と示されます。このため、学校及び学校設置者において取組がより実効的なものとなるよう、学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルの構築を推進するとともに、通学路等の交通安全、防災安全、生活安全の対策において、学校を取組だけでは対応が困難であることから、地域社会を巻き込んだ取組や学校と様々な関係機関との連携を一層推進していくことが大切です。

本県では平成25年度から、文部科学省の委託事業である「実践的防災教育総合支援事業」を受託し、災害時に児童生徒が主体的に行動できる態度の育成をめざす防災教育を推進してまいりました。これまでに蓄積した防災をはじめとする先進的取組を踏まえながら、地域の学校安全推進体制の構築に向け、積極的に取り組む地域や学校を支援しております。現在は、その事業も「学校安全総合支援事業」と名称を変え、災害安全だけでなく、生活安全、交通安全の3つの領域において、安全教育の推進に取り組んでおります。

本年度は、モデル地域として川越市、草加市、秩父市にそれぞれの学校や地域の実情に応じて、学校間や地域、関係機関との連携を図った学校安全の充実・発展に資する実践にお取り組みいただきました。その際、学校安全アドバイザーとして、埼玉県立大学保健医療福祉学部教授・高橋宏至様、慶應義塾大学環境情報学部准教授・大木聖子様をはじめ、埼玉県警察本部交通総務課、熊谷地方气象台に御指導をいただき、モデル地域の3市はもとより県内各学校での安全教育の一層の推進につなげることができました。

災害ボランティア事業では、「高校生災害ボランティア育成講習会」を実施し、学校や地域における支援者としての自覚や、安全で安心な社会づくりに貢献する態度の育成に取り組みました。

また、交通安全教育では、県立朝霞西高等学校、県立日高高等学校の2校を交通安全教育推進校に指定し、生徒や地域の交通状況の実態に応じた実践にお取り組みいただきました。さらに、東西南北4地区の会場で、自転車安全運転推進講習会を開催しました。本講習会は、講習を受講した高校生が、自校生徒に対して講習内容を伝達することにより、交通安全意識の向上を図り、高校生の自転車交通事故防止の一助となっております。

本事業の推進に当たりましては、学校安全アドバイザー及び県推進委員の皆様、そして、モデル地域の川越市、草加市、秩父市の教育委員会及び拠点校、交通安全教育推進校、関係の皆様にご協力いただき、誠にありがとうございます。改めて感謝申し上げますとともに、埼玉県の学校安全に関する取組がさらに充実・発展することを期待し挨拶といたします。

令和4年3月

埼玉県教育局県立学校部保健体育課長 松中 直司

令和3年度「学校安全総合支援事業」埼玉県事業報告書

目 次

| | | | |
|---|---------------------------|-------------|-------------|
| 1 | 事業概要・事業展開 | 1 | |
| 2 | 事業報告 | | |
| ◆ | 川越市の取組 | 2 | |
| | 川越市教育委員会 | | |
| | 川越市立霞ヶ関小学校 | 川越市立霞ヶ関南小学校 | 川越市立霞ヶ関西小学校 |
| | 川越市立霞ヶ関中学校 | 川越市立霞ヶ関西中学校 | |
| ◆ | 草加市の取組 | 5 | |
| | 草加市教育委員会 | | |
| | 草加市立新里小学校 | 草加市立両新田小学校 | 草加市立両新田中学校 |
| ◆ | 秩父市の取組 | 7 | |
| | 秩父市教育委員会 | | |
| | 秩父市立影森小学校 | 秩父市立久那小学校 | 秩父市立影森中学校 |
| ◆ | 高校生災害ボランティア育成講習会 | 10 | |
| ◆ | 高校生の交通安全教育推進校実施報告書 | 15 | |
| ◆ | 高校生の自転車安全運転推進講習会（県内4地区） | 17 | |
| 3 | 講義・講演資料 | | |
| ◆ | 気象庁熊谷地方気象台 次長 | | |
| | 齋藤 祐司 | 18 | |
| ◆ | 宮城県東松島市立矢本第一中学校 校長 | | |
| | 平塚 真一郎 | 23 | |
| 4 | 埼玉県推進委員会委員及び学校安全アドバイザー等一覧 | 33 | |

1 事業概要・事業展開

令和3年度埼玉県学校安全総合支援事業（埼玉県概要）

○ 事業概要

児童生徒を取り巻く多様な危険を的確に捉え、児童生徒等の発達段階や学校段階、地域特性に応じた取組を全ての学校種において推進する必要性がある。また、家庭・地域との連携・協働をはじめ、学校安全の推進に関し、地域間・学校間・教職員間に差があるとともに、継続性が確保されていない状況が見られるという指摘があり、全ての学校において、質の高い学校安全の取組を推進していくことが求められる。

① これまでに蓄積した防災をはじめとする先進的取組を踏まえながら、継続的で発展的な学校安全に係る取組を地域が一体となって推進する。

② 学校安全の組織的取組、外部専門家の活用、学校間の連携をはじめ、地域の学校安全推進体制の構築を図る。
など、地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、積極的に取り組む地域や学校を支援する。

○ 事業内容

- モデル地域・拠点校を中心とした学校安全推進体制の構築のための支援事業
(授業や訓練の参観・アドバイザー派遣)
- 災害ボランティア活動の推進・支援事業
- 交通安全に関する自転車安全運転推進・支援事業

○ 埼玉県推進委員会の設置

- 有識者、県消防協会、教育事務所、市町村教育委員会、气象台、県警交通安全担当者、県危機管理関係者、等で構成（委員を委嘱、任命）
- 学校安全アドバイザーの派遣、取組支援（授業や訓練の参観・情報提供等）、効果の検証、成果発表会の実施等

拠点校を中心とした取組の充実 (小・中学校で実施)

- 県は実施を希望する市町村教育委員会に再委託する。
- モデル地域：川越市、草加市、秩父市
- 市町村教育委員会はモデル地域と拠点校を設定する。実践委員会を設置する。
- ・教科等横断的な視点での学校安全計画の改善を図る。
- ・緊急地震速報受信端末機（高度利用者向け）を設置し、学校安全計画や危機管理マニュアルに基づいた訓練に活用する。
- ・モデル地域内の教職員研修を行う。
- ・中核教員の資質向上に向けた取組を行う。
- ・合同避難訓練、授業公開等を行う。
- ・「学校危機管理マニュアル作成の手引き」を踏まえた危機管理マニュアルを作成する。
- ・通学路等の安全確保に向け、地域や関係機関等と連携する。等

学校安全アドバイザー (県が委嘱)

- 安全に関して専門的な知識を有した地域防災関係者等を学校安全アドバイザーとして県が委嘱し、拠点校を中心に派遣する。
- ・アドバイザーは、有識者、熊谷地方気象台職員、県警本部職員とする。
- 学校安全アドバイザーの業務
- ・学校危機管理マニュアルや避難訓練等に対して指導・助言にあたる。
- ・学校と地域の関係機関等との連携体制の構築を図る。

災害ボランティア (県立高校を対象に実施)

- 支援者としての自覚や、安全で安心な社会づくりに貢献する態度を育成する。
- 災害時において共助のために率先して行動する生徒を育成する。
- ・「救命救急に関する講習会」支援校と参加希望校の合わせて15校程度の生徒及び教員を対象に実施。
- ・ボランティア活動について、避難所設置や炊き出し訓練、救護活動訓練等を実施する。
- ・県防災学習センター、消防学校を利用する。

交通安全教育事業 (県立高校を対象に実施)

- 「高校生の交通安全教育推進校による取組」
- 自転車安全運転推進講習会の実施
- ・スクエアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育を実施する。
- ・高校生の交通安全教育講座を実施する。
- ・4地区での自転車安全運転推進講習会を実施する。

期待される
成果

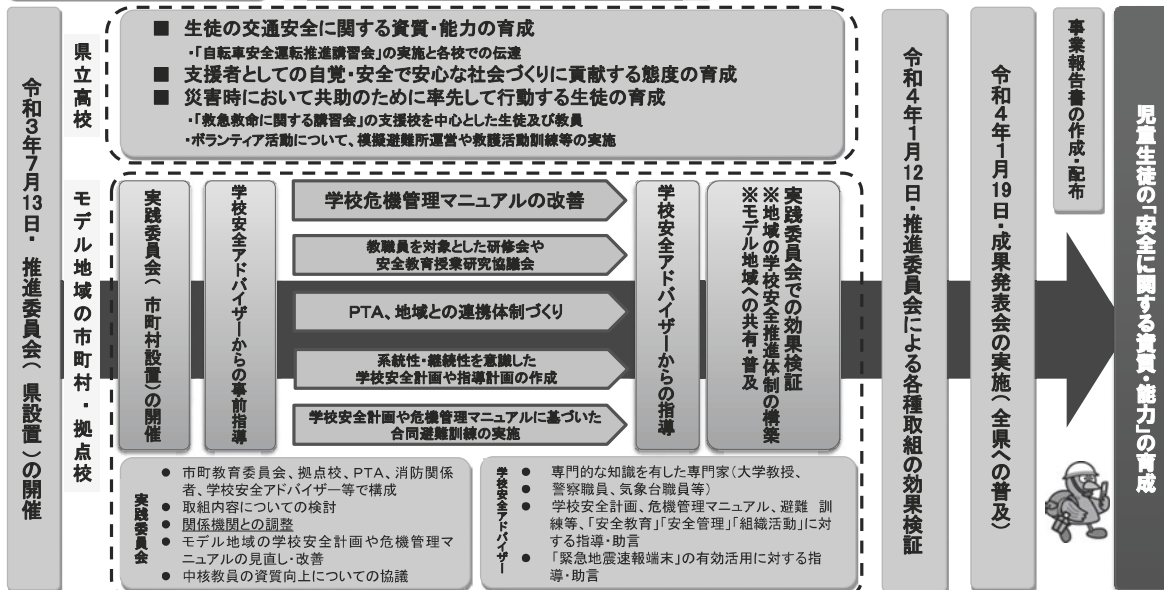
- ・児童生徒等の安全に関する資質・能力を育むための系統的・継続的な学校安全推進体制の構築と普及促進
- ・学校安全アドバイザー等の専門的知見を活用した学校安全に係る取組の質的向上
- ・支援者としての自覚を促し、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育手法の開発と普及促進
- ・教職員等の安全教育、安全管理に関する知識の習得や実践力の向上

事業展開

○ 学校安全に関する事業展開

【第3期 埼玉県教育振興基本計画】 基本理念：豊かな学びで未来を拓く埼玉教育
基本目標Ⅵ「質の高い学校教育のための環境の充実」～子供たちの安心・安全の確保～

| | | | | | |
|------|--|-------|---|----------|--|
| 実施地域 | ○ 川越市、草加市、秩父市の3モデル地域で実施 ○ モデル地域内で小・中学校を拠点校に指定 | 推進委員会 | ○ 大学関係者、消防関係者、教育事務所、市町村教委、气象台、県警、県危機管理担当者、県立高校長で構成 ○ 学校安全アドバイザーを参画、拠点校やモデル地域に派遣 ○ 間接的なボランティア活動の取組の推進と開発 ○ 実施市町村の成果の取りまとめ ○ 各事業の効果検証及び成果発表会の実施 | 災害ボランティア | ○ 埼玉県防災学習センターにおいて、ボランティア活動についての講義、演習、非常食体験、応急手当、救命救命講習等の実施により、災害時において率先して共助のために行動する生徒の育成 ○ 県立高校を対象に実施 |
|------|--|-------|---|----------|--|



2 事業報告

令和3年度 学校安全総合支援事業報告



川越市マスコットキャラクター
ときも

川越市の取組

川越市教育委員会
川越市立霞ヶ関小学校
川越市立霞ヶ関南小学校
川越市立霞ヶ関西小学校
川越市立霞ヶ関中学校
川越市立霞ヶ関西中学校

1 川越市の概要

川越市は、埼玉県中央部よりやや南部、武蔵野台地の東北端に位置している。人口は35万人を超え、平成15年には埼玉県内で初めて中核市に移行した。市立学校数は小学校32校、中学校22校、特別支援学校1校、高等学校1校である。川越市教育委員会では、初任者研修等の経験者研修や、教科等研修など、本市の実態に合った独自の教職員研修を企画し実施している。安全教育の質を高めるための安全教育研修会では、その年度に各校に伝達するべき内容を精選し実施している。令和元年度から、本事業の再委託を受け、モデル校を指定し研究、実践を行っている。

2 川越市の取組について

(1) モデル校の実態

モデル校のある地区では、校区が1小1中の関係にないため、安全教育の推進に連続性をもたせるには、小学校間の連携や、中学校間の連携も必須である。川越市では、令和元年度に本事業でのモデル校を霞ヶ関西小・中学校に指定した。本事業終了後も、霞ヶ関西小・中学校では、市独自の研究指定校として研究を継続し、安全教育を意識した9年間を見通した教育課程の編成について研究してきた。今年度は、この2校の研究をさらに拡大して、本地区の5校で本事業に参加し、どの学校でも同等の安全教育を推進していけることを目指した。また、本事業において研究してきた成果を本地区だけでなく、市全体に広めることも目的として研究実践を行った。

(2) 目的

主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育の推進

(3) 組織

埼玉県学校安全アドバイザー、市教育委員会、モデル校、市防災危機管理室

(4) 実践・取組

ア「川越市立学校防災タイムライン」の活用

「川越市立学校防災タイムライン」は、災害時での避難所設営・運営に関わる、市・市教委・学校等それぞれの立場での動きが、一目でわかるものであり、令和2年度の本事業において作成し、水害編、地震災害編がある。

令和3年度当初には、市立学校56校の校長を対象として説明会を実施した。説明会では、市防災危機管理室担当者から災害時の市の動きについて、市教委からは、それを受けての学校の動きについて説明し、共通理解を図った。

ウ モデル校での実践例（令和3年度12月までの実践事例22回）

①避難訓練の改善

本市では、これまでも避難訓練の改善に取り組んできたが、大木聖子氏の協力のもと、本年度はより現実的に直下型地震に近い状況を机上にて再現し研修を行った（緊急事態宣言中であつたためオンラインにて実施）。

机上訓練により洗い出された課題と、その対応策については、訓練後に議論し、優先順位に応じて手順を並べたアクションカードを作成した。緊急事態宣言が解除された後には、そのアクションカードに沿った避難訓練を実施することで、より現実的な避難訓練を行った。


②「防災小説」への取組

モデル校では、段階を経て防災教育を学ぶステップアップ授業を実践している。

例えば、川越市立霞ヶ関西中学校では、1年生から3年生にかけてステップアップしていく防災教育を取り入れた。1年生では、自らの命を守る「自助」について学び、2年生では、互いに助け合う「共助」を学ぶ。そして、3年生では「公助」についても学ぶための総仕上げとして、大木聖子氏考案の「防災小説」に取り組んでいる。今年度は、本市と同様に「防災小説」に取り組んでいる市町と合同でオンラインにて発表交流会を実施した（北海道、秋田県、埼玉県、高知県、愛媛県）。「防災小説」とは、まだ起きていない災害を想像し、自分の体験談のように綴る活動で、「物語は必ず希望をもって終わること」がルールである。「防災小説」の学習を通して、災害について様々な視点から捉えることができるようになったほか、事前の災害への備えや災害後の避難所運営や町の復興、さらには日頃の生活の仕方にまで考えが及ぶようになり、生徒の「生きる力」の育成にもつながっている。

災害時に発生する事案を次々に示していく
例) 児童Aが泣き出す
児童Bが嘔吐する

発生事案に対しての対応を瞬時に回答していく
例) 児童Aに声をかけ、そばにおく
児童Bのまわりをあけ、椅子に座らせ、嘔吐物を処理する



【霞ヶ関小・霞ヶ関南小合同オンライン机上訓練の様子】

| フェーズ① 震災～5分でやること | フェーズ② 震災～30分でやること |
|---|---|
| <p>本部 目的: 前に災害がある教員</p> <p>その場の安全を確認し、災害に声をかけせよ</p> <p>「災害確認」と呼び、異動を伝えよ</p> <p>□中長期対応を上げ/下げ</p> <p>災害対策本部を設けせよ</p> <p>□校内図を準備せよ □危険箇所（物的被害）を確認する人を決め、決断せよ ※人々の安全確保が、最（中）期も重要となる</p> <p>経費人（赤と黄）に関する情報を共有・把握せよ</p> <p>□本部の「_____」が「災害報告1」と言いながら、各階の赤と黄の情報をくまなく集約し、記録せよ</p> <p>重傷者のその後の対応を決定せよ</p> <p>□重傷者の位置を「_____」に集める（壁から発見せよ） □重傷者数は、119番通報/車で病院へ搬送/様子見、待機せよ</p> | <p>本部 目的: 前に災害がある教員</p> <p>校舎全体の安全確認をせよ</p> <p>□校舎全体をくまなく確認せよ □火災・地震の被害を確認せよ □危険箇所を通行止めにつせ（看板/ロープ等）</p> <p>児童の待機場所を確保せよ</p> <p>□火災・地震の被害を考慮せよ □_____が担任に伝達</p> <p>全校児童の安全・居場所を把握せよ</p> <p>□情報を収集・共有せよ □行き先し、前に現状記録シートに記入せよ</p> <p>引き渡し/避難の指示をせよ</p> <p>□_____が担任に伝達</p> |

【アクションカード（霞ヶ関西小）】

3 成果と課題について

(1) 成果

- ア モデル校の実践を本市独自の委嘱学校研究発表と兼ねたことで、市内各校へ成果や具体的な実践例を広めることができた。
- イ モデル校以外の学校からも、自校で取り入れていきたいという申し出もあり、各校の防災教育に対する意識の向上が見られている。

(2) 課題

- ア 防災教育をさらに推進していくためには、家庭、地域との連携が不可欠である。今後は、その連携の在り方について研究をしていくことが求められる。

令和3年度学校安全総合支援事業報告

草加市の取組

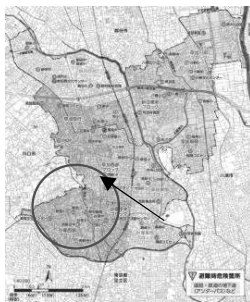


草加市観光大使
パリパリくん



草加市教育委員会
草加市立新里小学校
草加市立両新田小学校
草加市立両新田中学校

1 草加市の概要



本市は、綾瀬川の流れに沿って、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」に松並木が広がる水と緑に恵まれており、三大地場産業として、せんべい・皮革・ゆかた染めが有名な街でもある。また、都心へのアクセスが良く、現在25万人ほどの人が暮らしている。

本市は、「幼保小中を一貫した教育」を推進している。本事業は、両新田中学校校区の両新田中学校、両新田小学校、新里小学校が実践研究に取り組んだ。

2 草加市の取組について

(1) 目的

交通安全についての取組や緊急地震速報端末を活用した避難訓練等の防災に関する取組等を通して、自助・共助について理解し、主体的に実践する草加っ子の育成を目指す。

(2) 組織

埼玉県学校安全アドバイザー、市危機管理課長、市交通対策課長、市くらし安全課長、学校長、PTA会長、地域代表、学校代表、市教委担当課長、担当指導主事



(3) 実践・取組

ア 防災学習オンライン研修会

市危機管理課と市教育委員会で、市内の小学校5年生と中学校2年生を対象に「草加市ハザードマップ」を教材とした防災学習を実施するための研修会を開催した。



イ 交通安全・防犯教室 (小学1年生)、自転車教室 (小学3年生)

今年度は、感染対策を講じながら実施した。また、市交通対策課と連携して作成した学習プログラムを活用した授業を実施した。



ウ 交通事故再現スタント教室の実施 (中学校)

交通ルールの遵守について考え、交通安全意識の向上及び交通事故の未然防止を図ることを目的として実施している。交通事故を再現することにより、交通安全に対する意識が高まった。



エ 避難所運営市民防災訓練 (小学6年生・中学3年生)

本市では、防災意識の高揚を図り、地域に属する児童生徒が大規模災害時に避難所運営の力になるとともに、地域の一員としての自覚を養うことを目的とし、災害時に指定避難所となる市内すべての小・中学校において、草加市町会連合会が主催する



避難所運営市民防災訓練を実施している。

今年度は代替として、草加市が作成した避難所開設に向けての学習プログラムを実施した。

オ 研究授業の開催・情報の共有化（11月10日 新里小学校 対象：教職員）



本事業の発展的な取組として、学校安全アドバイザーである埼玉県立大学の高橋教授を指導者に迎え、研究授業を実施した。授業では、自分が住む地域の特性を知り、自分自身の身を守るために考え行動する「マイタイムライン」作りを通して、災害が発生した場合の行動について学習した。授業後は、中学校区ごとに分かれ、本時の授業内容を協議するとともに各校での学校安全の取組についての成果や課題などを共有した。



カ 緊急地震速報受信端末機を利用した避難訓練の実施（両新田中・新里小・両新田小）



緊急地震速報受信端末機を活用した避難訓練を実施した。また、避難訓練の前には、予告ありや予告なし等様々な場面を想定した「ショート避難訓練」も複数回実施した。

キ 各校での防災研修（11月19日 両新田小学校 対象：教職員）

学校安全アドバイザーの気象庁熊谷地方気象台地震津波防災官を指導者に迎え、地震が起こるメカニズムを理解し、自分たちがどのように行動していくかについての研修を実施した。



(4) その他の取組

ア パトロールステーションの活用（小学校）



各小学校に設置してあるパトロールステーションは、不審者情報や通学路の様子などについて、学校と地域の方々や保護者で構成される見守り隊との情報共有の場として活用されている。

イ 児童生徒の声での「防災無線そうか」

児童生徒の声に切替えた下校時間に流れる見守り放送は、市民の見守りに対する意識の高揚に寄与している。



3 成果と課題について

(1) 成果

- ・市役所の関係課とも連携を図りながら事業を進めることで、児童生徒の防災や交通安全に対する意識を高めることができた。
- ・児童生徒が防災等に関する学習や実践に取り組むことで、自助・共助についての理解が深まった。

(2) 課題

- ・本事業の研究成果を市内各校に広め、多くの実践活動や体験活動を通じた安全教育の更なる充実を図る必要がある。

の時期に委員会で避難の際に大切なことを発表する活動や、季節に応じた安全な登下校についての校長講話や学級指導を行い、安全な生活や危機発生時の対応について効果的に意識できるようにした。



【安全・安心コーナー】



【委員会による安全クイズ】

カ 多様な人材による見守り活動体制の確立

登下校の見守り隊は1年生の保護者の付き添いが終わる5月までに保護者と引き渡し場所を相談し、年間通して学校から保護者へ引き渡すまで下校の付き添いを行なっている。地震を想定した引き渡し訓練の際には、見守り隊の紹介と児童から見守り隊へお礼をする場を設けている。また、秩父市では、交通安全母の会や交通指導員と連携した重点登校指導や、セーフコミュニティの一環である町会パトロールの依頼などを行い、多様な見守り体制を整備している。



【見守り隊の下校支援】



【交通指導員の支援検討会】



【セーフコミュニティの取組】

キ 中核教員研修の実施（E-Learningの活用、先進校視察等）

モデル地区各校の取り組みを共有するとともに、学校安全計画の作成等についてE-learningを活用した中核教員研修を実施し、中核教員の資質向上を図った。また、先進校視察として、ISS（インターナショナルセーフスクール）認証校である秩父第二中学校区の現地審査に参加した。また、熱中症予防対策アドバイザーの資格取得を促し、市内全小・中学校で1名以上が資格取得した。

3 成果と課題について

(1) 成果

- ・ 専門家や他課と連携することにより、これまで対策の弱かった防犯や土砂災害について、ICTを活用した指導と理解度の把握や、土砂災害を想定した避難訓練など、新たな教育手法の開発や危険回避のための計画を作成することができた。
- ・ 各種の安全教室の実施や安全指針の作成、安全教育のための環境整備により、児童生徒が自らの安全を守ろうとする視点や主体的な態度が身についた。
- ・ 安全計画に避難訓練の見直しや安全計画の見直しを盛り込むことで、安全教育・安全管理のPDCAサイクルが確立した。
- ・ 地域と連携した見守り活動や引き渡し訓練により、平時及び危機発生時ともに、組織的な対応体制が確認・強化できた。

(2) 課題

- ・ 教職員研修にE-learningが非常に有効だと感じるが、十分に活用できていない。初任者研修の学校研修に位置づけるなどして、教職員の資質育成を進めたい。

高校生災害ボランティア育成講習会

高校生災害ボランティア育成講習会

災害時における学校や地域での共助の担い手として必要な基礎的な知識を持ち、災害時のボランティアとして活動できる生徒を育成するための研修を実施する。

安全で安心な社会づくりに貢献する態度の育成

目的

ボランティア活動についての講義、避難所設営、炊き出し訓練や救護活動訓練を実施し、災害時において率先して共助のために行動する生徒の育成を図る。

事業内容

- 日程
令和3年8月4日(水)
- 場所
県防災学習センター
- 特別講師
宮城県教育委員会指導主事、消防協会、日本赤十字社及び消防署職員等に依頼。

参加者

(令和3年度)
15校の県立高校生32人
及び参加校の引率教員
15人が参加。

研修内容

- 救急救命に関する講習
 - ・鴻巣消防署吹上分署署員を指導者に招き、人命救助に係る緊急の場面を設定し、AEDの操作方法に心肺蘇生の方法や手順についての講習。(※中止)
- 防災学習センターの施設を利用した講習
 - ・地震、暴風、火災時の煙や消火の各体験を通して、災害から身を守るための方法についての講習。(※制限して実施)
- 非常食等試食体験並びに応急手当に関する講習
 - ・日本赤十字社埼玉支部職員の指導により、非常食準備班は、アルファ米とレトルト食品の調理。(※中止)
 - ・三角巾を使用した怪我への応急手当の講習。(※中止)
- ボランティア活動などに関する講義
 - ・東日本大震災で被災した宮城県教育委員会指導主事を招き、地震災害の概要、ボランティア活動全般について、高校生による災害発生時の行動についての講義。
 - ・震災の際の避難所を想定して、その中で高校生として活動できるようにするためのグループ協議。
- 消防団の活動に関する講義
 - ・消防団活動の概要、その役割や特性等についての講義。

災害時において、
率先して共助の
ために主体的に
行動する生徒の
育成

期待される成果

- 様々な体験活動から、災害に関する知的理解とボランティアへの意識を高めることができる。
- 他校の生徒と様々な体験活動を共有することで、共助の意識を高めることができる。

講習会の内容

この講習会の内容は、令和3年8月4日 埼玉県防災学習センターで実施。
本講習会参加代表生徒として、県立草加東高等学校の生徒が報告した内容を編集したものです。



講習会の内容

高校生災害ボランティア 育成講習会報告



【開催日】 令和3年8月4日（水）

【会 場】 埼玉県防災学習センター

【参加生徒】 代表 県立草加東高等学校
岩崎 紗希 菊池 真陽留
岩淵 桜笑

講習会の内容

報告内容

- ①防災学習センター施設体験講習
- ②ボランティア活動等に関する講義
- ③消防団活動についての情報提供
- ④全体を通して考えたこと

講習会の内容

①施設体験講習(1)

映像から学ぶ

自助

共助

減災



自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人どうしが助け合う「共助」こそが、災害を少なくするための大きな力となることを学びました。また、災害後の対応よりも事前の対応を重視し、できることから計画的に取り組んで、少しでも被害の軽減を図る「減災」という考え方も学びました。

講習会の内容

①施設体験講習(2)

火災の消火体験

地震体験



新型コロナウイルス感染症防止対策の関係で、体験施設は、2つのみの体験となりました。

一つ目は、水消火器による火災の消火体験です。消火器を扱ったことがなかったので、体験させて頂いたことにより、使用方法も簡単に誰にでも扱いやすいのだとわかりました。消火の際は、火の根本にあてることでより早く消火できることも知ることができました。

二つ目は、地震体験です。係の方から説明を聞いた後、揺れを起こす機械の台座に5～6人ずつ乗りました。係の方の「手すりにしっかり掴まってください」という声の後、すぐに台座が揺れ始めました。震度7の揺れを体感し、手すりに掴まっているのが精一杯でした。モニターの映像では棚から物が落ちてきていたので落下物からも身を守る必要があると感じました。

講習会の内容

②特別講義・講演の様子

災害から命を守るために

- ・避難をする勇氣
- ・地域の災害特性を把握
- ・これまでの災害を語り継ぐ

防災意識を高め、できる対策を！！



特別演習では、宮城県教育委員会の遠藤貞悟指導主事様からご指導いただきました。

「東日本大震災の教訓から今、これから私たちにできること」についてお話を頂きました。東日本大震災では、地震の後の津波に巻き込まれ、多くの方がなくなりました。その理由としては、地震で散乱したものを片づけたり、家族の集合を待っていたり、ほかの人も逃げてないからと、津波が来る予測をしてすぐに避難しなかったことなどがあったそうです。この教訓から、避難する勇氣と地域の災害特性を把握することが大切だとわかりました。

また、いつ大きな災害が起きても適切な行動をとるためには、過去にどのような災害が起き、どんな被害があったのかなどを知っていることが必要です。しかし、記憶は衰退していくものであり、自分が生まれる前に何があったかは知ろうとしなければ知る機会がありません。そこで、これまでの災害を語り継ぐことが大切になります。このように、防災意識を高め、できる対策をすることで災害から命を守ることにつながります。

講習会の内容

③消防団活動についての情報提供

- ・消防団とは
- ・消防団員数
- ・消防団員の役割と特性
- ・大震災と消防団の動き



消防団活動について、埼玉県消防協会の干装良治次長様から話を伺いました。

まず消防団とは、非常勤 特別職の地方公務員で、他の職業を持ちながら、地域の安全を守る活動をしている方々です。「ボランティア」という言葉が日本で知られていなかった頃から、地域のために活動する方々がいたということです。しかし、その数は減っています。消防団員数は：昭和20年代の200万人から減少し、平成30年には、85万人を割り込んでしまいました。このため、新たな団員の募集活動が行われ、各地で女性や学生の消防団員が増加しています。女性でも地域の守り手になれるんだ、高校生でも何かできることがあるかもしれない、と思いました。消防団員の役割と特性は、地域密着性、動員力、即応力です。普段の訓練が大切だそうです。日本各地で、増えている災害に一番近くで対応しているのは、地域の消防団です。

さらに、忘れてはならないのは東日本大震災の多くの死者、その内252人は殉職された消防団員の方々だということです。私達がいち早く避難すれば、地域の消防団員の方々が無理をしないで済みます。「自分の命を守る行動がほかの人の命を守る」ことを忘れてはいけないと感じました。

講習会の内容

④講習会全体を通して

～高校生として、学び行動できること～

自分の命は自分で守る！

・適切な避難行動をとるための知識 ・自分から積極的に行動を起こす

大切な人の命を守ることにつながる

講習全体を通して考えたことです。

私は今回講習会に参加して、自分の命を守ることは何より大切なことだと感じました。実際に災害が発生した際、落ち着いて避難行動をとることは難しいことだと思います。適切な避難行動をとるためには、日頃から防災意識をもち、近くの避難場所等を知っている必要があるかと思います。避難場所等の知識があることにより、避難行動を早く行うことができるようになります。積極的に行動することは自分の命を守るだけでなく、大切な人の命を守ることにつながります。

講習会後の学校での取組

草加市ハザードマップ



約1000年に1度の確率で発生することを想定した想定最大規模降雨の浸水想定区域図（利根川、江戸川、荒川、中川、綾瀬川、元荒川、芝川、新芝川、毛長川、辰井川、伝右川が氾濫した場合の浸水想定区域図を重ね合わせたもの）

その後の活動として、高校がある草加市について調べてみました。



私たちが住む埼玉県は川の多い地域になります。最近では台風等により川が氾濫するニュースをよく聞くようになりました。草加市はお皿のように水の溜まりやすい地形であるため、市内を流れる川だけでなく、利根川や荒川など、草加市から離れた大きな川があふれても浸水するおそれがあります。川の水があふれても、草加市内は建物の2階以上まで浸水する可能性は低いので、2階以上へ垂直避難することが命を守ることに繋がります。

草加東高校も避難所に指定されていますが、体育館が2階にあり、校内のAEDも2階以上に設置されていることから、きちんと対策がとられていることが分かりました。

高校生の交通安全教育推進校実施報告書

| | |
|----------|---|
| 学校名 | 埼玉県立朝霞西高等学校 |
| 生徒数及び職員数 | 生徒数 944 人 職員数 70 人 |
| 取組の概要 | <p>1 交通安全にかかわる学校の概要</p> <p>① 埼玉県南西部に位置する全日制普通科の高等学校</p> <p>② 総数944名の生徒を通学方法別に分けると… (徒歩のみ31名、自転車のみ504名、電車377名、その他32名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半数以上の生徒が「自転車」で通学している。 ・残りの生徒の多くは電車通学であるが、最寄りの駅からは20分程度をかけての「徒歩通学」となっている。 <p>③ 本校の通学に関わる「交通安全教育」の焦点は、まずは、自転車の乗り方に関わる交通安全教育であり、また、実際の通学途上の交通トラブル案件の多くも自転車走行に関わるものとなっている。</p> <p>2 交通安全に関する取組・実践</p> <p>(1) 自転車通学にあたって</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車通学届の提出 ・自転車通学者心得の発行(基本的な交通マナーの確認) ・自転車点検(毎年度・每学期当初に実施) ・上記を確認した者に対するステッカー(許可証)の発行 <p>(2) 登下校時の登校途上における立哨指導</p> <p>ア 登校指導 4月、6月、9月、10月、1月(それぞれ3日間程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校教員が正門および登校途上に立哨して交通安全指導 <p>イ 三校合同登校指導 5月、11月(それぞれ3日間程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近辺の高校(朝霞高校、新座総合高校)、生徒会(生活委員会)と、最寄り駅(朝霞駅)からの登校ルート各ポイントで交通安全指導 <p>(3) 交通安全講話等</p> <p>ア 7月下旬、12月下旬の「学期末」、外部講師を招き全校生徒を対象に「生徒指導講話」を実施しているが、数回に1度は「交通安全」をテーマとしている。</p> <p>イ 毎学期の始業式・終業式に「生徒指導主任講話」を実施しているが、時々の情勢に応じて「交通安全教育」を盛り込んでいる。</p> <p>ウ その他 朝帰りのSHR、週に1度のLHR等でも、必要に応じて随時、HR担任などによる交通安全講話を行っている。</p> <p>3 成果と課題</p> <p>① 過去数年にわたり、本校生徒の深刻な交通事故は発生していないが、軽微な事故(特に自転車絡み)は多発。また、登下校途上の交通マナーに対する苦情も少なからずあり、警戒を怠ることはできない。</p> <p>② 教員からの「交通安全教育」に加えて、またはそれを基礎として、生徒の自主的・自覚的な「交通安全への取り組み」を促し、真に生徒の生活と行動に根付いた「交通安全意識の向上」をはかりたい。</p> <p>③ 今年度は「生徒指導講話」で、本校では初めて「スクエアード・ストリート教育技法による交通安全教室」を開催した。ほぼ全ての生徒が「大変よかった」と回答。自分の交通マナーを振り返り、反省し、改める良い機会となった。今後に対応の効果を上げものと期待している。</p> |

高校生の交通安全教育推進校実施報告書

| | |
|----------|---|
| 学校名 | 埼玉県立日高高等学校 |
| 生徒数及び職員数 | 生徒数 447人 職員数 48人 |
| 取組の概要 | <p>1 交通安全にかかわる学校の概要 本校の生徒は40%が自転車通学をしている。駅から学校までの距離は約1kmの直線道路で危険箇所も少ない。 1学期に自転車・原動機付自転車に関わる事故は3件、2学期は12月20日現在で1件あった。</p> <p>2 交通安全に関する取組・実践</p> <p>(1) 本校で例年実施している取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 校門での立哨指導（毎朝8：20～8：40） イ 自転車点検（1学期中間考査後） ウ PTAと連携した交通安全指導（6月） エ 巡回指導（分散登校、定期考査、特編時間割期間中） <p>(2) 交通安全教育推進校としての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 埼玉県高校1年生自転車安全運転講習会 実施日：5月27日（木）6限 対象者：1学年 内容：動画視聴、事前学習資料の説明、自転車安全運転問題を行い、自転車の正しい乗り方について学んだ。 イ 自転車安全運転推進講習会参加者による伝達講習会 実施日：11月30日（月）6限 対象者：1学年 内容：自転車安全運転推進講習会参加者による報告。 スタントマンによる仮想交通事故再現動画の視聴。 ウ スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育 実施日：12月20日（月）10：00 対象者：全校生徒 内容：スタントマンによる仮想交通事故の再現 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> |
| | <p>3 成果と課題 交通安全推進校としての取組を通じて、被害者になるだけでなく、加害者にもなり得ることや事故の恐ろしさ等、生徒の意識づけに繋げることが出来た。今後も交通安全を喚起するとともに、保護者や地域住民と連携しながら指導し続けていきたいと考える。</p> |